

令和5年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22010		事業名	狹あい道路後退用地整備事業			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:住環境の向上				款	08:土木費
		施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備				項	02:道路橋梁費
		重点プロジェクト	-				目	01:道路橋梁総務費
事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市狹あい道路後退用地整備要綱				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	建設管理課 管理G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	狹あい道路は、地震等災害発生時の避難・救命活動に支障をきたすことなどから、住環境の安全性・快適性の向上の観点から、狹あい道路の解消を図っていく必要がある。	幅員4m未満の狹あい道路	狹あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。	道路幅員が4m以上となるよう、狹あい道路に接して建築行為を行う際に、市に道路中心線から2m以上後退した用地を寄附するために建築主が負担した費用に対する助成金や、寄附面積等に応じた報償金を支給する。また、市道として取得した後退用地の舗装工事等を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画	○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		
	活動実績 (計画通り実施できたか)	道路後退に係る申請手続きを丁寧に説明するとともに、申請後の土地の寄附や報償費・助成金の支給に係る事務を速やかに行った。 また、後退用地の舗装工事については、申請件数に相当する工事を実施できなかったが、国に交付金の増額要望を行い、追加交付を受けることができたため、一部工事を追加し施工することができた。		地籍調査事業実施時に本事業についての説明を実施し、地域住民の方の理解を深めることができた。 また、申請手続き等について丁寧に対応し、土地の寄附や報償費・助成金の支給に係る事務を速やかに行った。 国の交付金を活用し、遅延していた後退用地の舗装工事について、進捗を図ることができた。						
	計画額	事業費	18,100千円	19,680千円	33,500千円	30,185千円	19,700千円		19,700千円	
		国・県支出金	8,000千円	8,700千円	15,700千円	14,042千円	8,800千円		8,800千円	
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	10,100千円	10,980千円	17,800千円	16,143千円	10,900千円		10,900千円	
	決算額	事業費		19,536千円		29,465千円				
		国・県支出金		8,700千円		14,042千円				
地方債			0千円							
その他			0千円							
一般財源			10,836千円		15,423千円					
①期間内計画額(R4-7)		91,000千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		91,000千円

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	30,185千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	一般申請のうち寄附件数	道路後退用地の寄附を受けた件数	成果	件	計画値	29	30	30	30
					実績値	50	31		
	区間(路線)単位中心線立会地区数	地籍調査又は地元要望により行った区間(路線)単位中心線立会地区数	成果	地区	計画値	2	2	2	2
					実績値	2	2		
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	A	国の交付金を活用し、計画的に事業推進を図ったことにより、遅れていた後退用地の舗装整備についても大幅な進捗が図れ、狭あい道路解消の効果が発揮できた。 道路後退用地の寄附を受けた件数も計画値を上回る処理ができ、計画的な狭あい道路解消を進めることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
幅員4m未満の狭あい道路	狭あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	遅延していた後退用地の舗装工事については大幅な進捗は図れたが、本事業の認知度が向上したことにより、申請件数が増加傾向(令和5年度申請42件)にあるため、予算不足が生じており、一部舗装工事が未完了となっているため、住民要望に対応するためには、国の交付金も含めた予算確保を図る必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの 国の交付金を活用して事業を進めているため計画的な事業の執行が重要であり、また、用地帰属から舗装工事までの1件の完了までの期間が長期になるため、協力いただく住民の理解を得て、計画的な事業進捗、予算執行を図っていく。	令和7年度以降で対応するもの 事業の推進に向けて、引き続き国の交付金協議等を通じて適正予算を確保することで、舗装整備までを確実に実施し、狭あい道路の解消に努める。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A		
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)		

1次評価者	建設部 建設管理課 管理GL 黒田 康史
最終評価者	建設部 建設管理課長 山内 光広